5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

ａ　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行高松支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行高松支店）又は銀行等の保証（取扱官庁　四国地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

ｂ　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行高松支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行高松支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証(取扱官庁　四国地方整備局)をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　配置予定監理技術者等の確認　落札者決定後ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑸　手続における交渉の有無　無。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑻　技術提案の採否　技術提案の採否は、競争参加資格の確認の通知と併せて通知する。

⑼　技術提案のヒアリングを行う。

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑾　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑿　専任の監理技術者等の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合において、監理技術者等とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

⒀　施工体制の確認についてヒアリング等を実施すると共に、ヒアリングに際して追加資料の提出を求める事がある。

⒁　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshiyuki Adachi Director General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the superstructure of Sinniyodogawaohasi

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 15 October 2010

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M. 16 December 2010 (tenders bring with 2 : 00 P.M. 16 December 2010 or tenders submitted by mail 2 : 00 P.M. 16 December 2010)

⑹　Contact point for tender documentation : Tomio Hosogi, Contract Division, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―33 Sunport Takamatsu-City, Kagawa-Prefecture 760―8554, TEL 087―851―8061 ex, 2526

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年９月14日

独立行政法人　鉄道建設・運輸施設整備支援機構　契約担当役　鉄道建設本部北海道新幹線建設局長　名越　次郎

◎調達機関番号　565　◎所在地番号　01

○北海建公告第11号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　北海道新幹線、鶴野高架橋（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　北海道北斗市鶴野地内

⑷　工事内容　本工事は、北海道新幹線新青森起点143ｋ268ｍ～145ｋ454ｍ間（Ｌ＝2,186ｍ）の高架橋工事である。

⑸　工期　平成25年５月27日まで

⑹　使用する主な資機材
生コンクリート　約35,000㎥
鉄筋　約8,600ｔ

⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑻　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事のうち品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に工事内容の変更について提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。なお、入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。

⑼　本工事は、入札及び提出資料を電子入札システムにより実施する対象工事である。
なお、電子入札システムにより難い者は、契約担当役の承諾を得た場合に限り紙入札に変更することができる。

２　競争参加資格
次に掲げる条件すべてを満たす４者を構成員とする特定建設工事共同企業体とし、かつ、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた特定建設工事共同企業体とする。

⑴　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号）第４条又は第５条の規定に該当しない者であること。

⑵　「平成21・22年度工事競争参加資格確認者」のうち「鉄道建設本部北海道新幹線建設局管内土木」(以下「土木」という。)に係る競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、鉄道建設本部北海道新幹線建設局が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）

⑶　構成員のうち代表者は、土木に係る競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。)が1,400点以上の者であること。また、出資比率が第２位の構成員は、土木の客観点数が1,200点以上の者とし、出資比率が第３位及び最下位の構成員は、土木の客観点数が1,000点以上1,200点未満の者とする。

⑷　構成員のうち代表者は、平成７年度以降に元請として完工（引渡し済みのものに限る。ただし、当機構発注工事にあっては、一部しゅん功し引渡しとなった部分（当該工事の主たる目的物に限る。)を対象とすることが出来る。)した下表の同種工事の施工実績（当該施工実績が当機構における実績の場合は、工事成績評定点が65点以上のものに限る。また、共同企業体構成員としての実績は、代表者の場合のものに限る。)を有することとし、その他の構成員は、平成７年度以降に元請として完工（引渡し済みのものに限る。ただし、当